

令和4年度第1回社会教育委員の会議

令和4年4月18日(月)

午後6時03分開会

開催日時	令和4年4月18日	開会18時03分 閉会20時10分	
場 所	小金井市役所第二庁舎8階801会議室		
出席委員	議 長 柴田彩千子 副 議 長 福井 高雄 委 員 黒木 智道 委 員 石原 芳 委 員 富田 謙次郎	委 員 諏訪 啓二郎 委 員 北澤 隆司 委 員 森本 榮子 委 員 鈴木 哲也	
説明のため出席した者の職氏名	生涯学習部長 梅原 啓太郎 生涯学習課長 関 次郎 生涯学習部スポーツ振興担当課長 中島 憲彦	図書館長 内田 雄介 公民館長 鈴木 遵矢	
事務局	生涯学習係長 倉澤 淳子		
傍聴者人数	0名		

日程	議 題	
第1	協 議 事 項	<ul style="list-style-type: none"> (1) 会議録の承認について (2) 地域学校協働活動とコミュニティ・スクールについて (3) 管外視察研修について (4) 放課後子どもプラン運営委員会への出向委員について (5) 令和4年度社会教育委員の会議等日程について (6) その他
第2	報 告 事 項	<ul style="list-style-type: none"> (1) 令和4年度予算概要について (2) 令和3年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会交流大会・社会教育委員研修会について (3) 令和3年度三者合同会議の報告について (4) その他

柴田議長 では、皆様、こんばんは。定刻になりましたので、始めさせていただきます。これから令和4年度第1回の社会教育委員の会議を始めたいと思います。よろしくお願いいたします。

 議題に先立ちまして、新しい生涯学習部長から御挨拶をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

梅原生涯学習部長 それでは、コロナ禍でありますので、座ったままで失礼させていただきます。4月から生涯学習部に異動してまいりました梅原と申します。よろしくお願いいたします。

 本日は令和4年度最初の社会教育委員の会議となります。1年間、どうぞよろしくお願いいたします。今年度は第4次小金井市生涯学習推進計画の2年目となります。基本理念の「学びでつながる笑顔のまち小金井」の実現に向けまして、施策、事業の推進に取り組んでまいります。また、今年度は令和5年度からの新たなスポーツ推進計画の策定を予定しております。図書館基本計画、公民館中長期計画などと併せまして、計画的な取組推進に努めてまいります。

 次に、新型コロナウイルス感染症への対応についてでございます。4月24日までをリバウンド警戒期間として東京都から要請、協力依頼がされているところですが、依然として感染再拡大への警戒が必要な状況が続いております。引き続き、市民の皆様の安全を第一に考え、適切な感染防止対策を図りながら事業の運営に努めるとともに、状況によっては事業の延期、中止など、臨機応変な対応も必要となってまいりますので、御理解、御協力をお願いいたします。

 最後に、4月1日付で生涯学習部の管理職の人事異動がございましたので、報告させていただきます。

 最初に、前生涯学習部長の藤本が庁舎建設等担当部長となり、前企画政策課長の私、梅原が生涯学習部長に着任いたしました。

 次に、前オリンピック・パラリンピック兼スポーツ振興担当課長の内田が図書館長に着任いたしました。新しいスポーツ振興担当課長には、前学校教育部庶務課庶務係長の中島が着任いたしました。

 一言御挨拶をさせていただきますと思います。図書館長の内田です。

内田図書館長 3月までこちらの席に座っておりまして、オリパラ担当兼スポーツ振興担当課長ということで皆様方にお世話になっておりましたが、引き続き、部内での異動ということで、ここで図書館長として着任させていただくことになりました。図書館もいろいろと御利用者に満足いただけるような形で引き続きやっていきたいと思っております。菊池の後を継いでしっかりやっていきたいと思っておりますので、どうぞ御協力よろしくお願いたします。

梅原生涯学習部長 スポーツ振興担当課長の中島です。

中島スポーツ振興担当課長 4月からスポーツ振興担当課長に拝命されました中島と申します。3月までは学校教育部庶務課庶務係の係長をやっておりました。課長としては初めての職となるんですけども、前任の内田の事務をしっかり引き継いで、スポーツ振興のほうにしっかり取り組んでまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

梅原生涯学習部長 改めまして、梅原でございます。よろしくお願いたします。3月までは企画政策課というところで長期総合計画の策定などに携わっておりました。議長を務められています柴田先生には、そちらのほうでも長期計画審議会で大変お世話になりました。ありがとうございました。生涯学習部に参りまして、教育委員会の仕事は初めてなんですけれども、しっかりと取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

以上で御挨拶と報告を終わらせていただきます。

柴田議長 ありがとうございます。これからどうぞよろしくお願いたします。

では、議題に入りたいと思っております。

まず最初に、会議録の承認について、こちら、事務局から御説明をお願いたします。

倉澤生涯学習係長 事務局より御説明いたします。

資料1に令和3年度第6回、令和3年度の一番最後の会議録を配付させていただいております。こちら、事前に皆様にメールでお送

りして、御指摘いただいたところを修正したものとなっております。御確認いただき、御承認をお願いしたいと思います。

以上です。

柴田議長 もう皆さんメールのやり取りは終わっているということですが、議事録につきまして、修正箇所などさらにあるという方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

柴田議長 では、こちらの会議録が承認されたということでよろしくお願いたします。

では、次に(2)です。地域学校協働活動とコミュニティ・スクールについてです。

こちらは私のほうから改めて、地域学校協働活動とは何か、コミュニティ・スクールとは何かということの概略を、本日説明することになっておりまして、資料2というものを用意させていただきました。皆様の中にはもうこの地域学校協働活動やコミュニティ・スクールについて精通していらっしゃる方もいらっしゃるかと思いますが、改めて概略の部分を皆様と一緒に確認していきたいと思っております。

では、資料2を御覧ください。このまま説明に入ってもよろしいでしょうか。

倉澤生涯学習係長 順番が前後してしまって申し訳ないのですが、配布資料の確認をさせていただきたいと思っております。

柴田議長 お願いいたします。

倉澤生涯学習係長 では、資料1から順番に申し上げます。資料1、先ほど申し上げましたホチキス留めの令和3年度第6回の会議録となっております。資料2は後程柴田先生に説明していただく地域学校協働活動とコミュニティ・スクールとは。続きまして、資料3が令和4年度管外視察研修について。その裏面が資料4、令和4年度社会教育委員の会議等の日程について。続きまして、資料5が令和3年度東京

都市町村社会教育委員連絡協議会交流大会・社会教育委員会研修会報告書、その裏面が令和3年度三者合同会議の報告書となっております。資料7番はホチキス留めプラスクリップ留めになっております。令和4年度の都市社連協の定期総会の開催についてとなっております。その他、資料ナンバーがないものは追加の資料で、こがねい郷土かるたについての資料と、この3月に行いました遺跡見学会の資料を添付しております。

その他、委員の皆さんにのみ配付しているものにつきまして、上から読み上げていきます。『社教情報』No.86、「社教連会報」No.90、「体協だより」65号、「青少健だよりはなみずき」第68号、「月刊こうみんかん」の1月号から4月号、「図書館だより」第65号から66号、『とうきょうの地域教育』のNO.144と145、『東京都における今後の青少年教育振興の在り方について』、最後に、人権啓発学習資料『みんなの幸せをもとめて』を配布しております。

資料の確認については以上です。

柴田議長

皆様、不足分はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。では、ありがとうございます。

それでは、議題に戻りたいと思います。(2)の地域学校協働活動とコミュニティ・スクールについてというところで、私のほうで担当することになっておりますので、この資料2を御覧ください。では、説明に入らせていただきたいと思います。

まず、地域学校協働活動というのは、いわゆる制度化はされていない取組のことです。そして、コミュニティ・スクールというのは、制度化された、法的根拠を基に行われているものでございます。

1ページを御覧ください。1ページの下の部分です。まず、現行の学習指導要領——学習指導要領というのは10年に1回ぐらいの割合で改訂され続けているんですが、現行のもの目玉と言われるような文言、テーマですね。「主体的・対話的で深い学びの充実」というものと、それから「社会に開かれた教育課程」というものがございまして。まず、この1つ目の主体的・対話的で深い学びの充実ということですが、これは改定の前史というような位置づけで、まず道徳教育が学校現場で改革されました。それまで道徳は道徳の時間と言われていまして、副読本、教科書を用いて行うものではなく、

教科ではなかったんですが、このたびの学習指導要領の改訂の前の段階で、「特別の教科 道徳」という時間に変わりまして、教科化されました。そこで目指されるべきものとしましては、道徳の教科書を新しく採択して、それを使用するというを前提としながら、議論する道徳、子供たちが主体的・対話的で深い学びをこの道徳の中でも実現させていくということが学習指導要領の前史として位置づけられています。

この学習指導要領ですが、もう一つ、社会に開かれた教育課程というものが現在の目指されるべき教育の姿ということになっておりますが、次のページを御覧ください。この社会に開かれた教育課程とは具体的にどういうものかというものなんですが、これは「論点整理」の部分から引用したのですが、特に③番の部分を御覧ください。ここの③番の部分にありますように、教育課程の実施に当たって、地域の人的・物的資源を活用したり、放課後や土曜日などを活用した社会教育との連携を図ったりし、学校教育を学校内に閉じずに、その目指すところを社会と共有・連携しながら実現させることとわられています。社会教育と学校教育との連携につきましては、それ以前から重要だと言われておりました。例えば、その前の学習指導要領の中にも「開かれた学校づくり」という文言が、総則と言われる学習指導要領の頭の部分の最後のところにありまして、それから「学社連携」という言葉もかねてからありました。これは学校と地域社会の連携、あるいは、もっと狭い意味だと学校教育と社会教育との連携を指す用語としてありました。この学社連携というものですが、地域の住民の方たちや様々な地域の組織、こういったところと学校とが密に連携を取って子供たちの教育を充実させていくということや、それから、こちらの③番にもありますように、放課後や土曜日などを活用した社会教育との連携を図ったりということが一層求められるようになりました。放課後や土曜日などを活用した社会教育との連携といった部分では、主にその主体は社会教育と位置づけられています。昨今の例えば中学校での部活動改革ですね。教員の働き方改革に伴って進められているような部活動改革なども、このように社会教育をはじめとした地域側が主体となって、放課後とか土曜日などを活用して、学校の施設、校庭とか体育館などを活用して行われることが求められています。

この学校の施設を地域に開くという考え方については、かつてか

らありまして、その法的根拠となるものについて、こちらに、2ページの下にまとめさせていただきました。これらに共通する文言としては、「学校教育上支障のない限り」という文言で、あくまでも学校という施設は子供たちの教育課程のためにあるのだけれども、その子供たちの教育上支障のない限りにおいて、なるべく地域の社会教育のためであったり、それから例えば地域の防災の取組であったり、地域づくりであったり、こういったことに学校の施設を開放していかなければならないと位置づけられています。

次に、レジュメの3ページを御覧ください。3ページの上段のほうは、地域社会から学校がどういうふう支援されているのかということについて整理したものです。例えば個々の保護者であったり住民であったり、そういった方々の学校支援ボランティアの行う学校支援があります。いろいろありますけれども、学校施設の設備の整備であったり、登下校中の子供の見守りであったり、課外活動への付添いであったり、学習支援であったり、様々な方法で学校支援ボランティアの方々が活躍されております。それから、2つ目ですが、社会教育施設から学校への支援としましては、例えば小金井市で昨年度行ったような、文化財課と学校が連携した博学連携や公民館や図書館との連携、このようなものもあります。例えば今回、管外視察の候補先の一つになっております小平市では、公民館と学校との連携という事例では、面白い事例があるようでして、小平の建物が特徴的ななかまちテラス、妹島和世さん設計の。そちらの中に図書館と公民館が入っているんですけども、そちらと近隣の小・中・高校が連携した地域学校協働活動が行われていたりします。それから、企業から学校への支援としましては、よく「教育CSR」と言われたりしておりますが、これは企業の社会的責任の頭文字を取ってCSRと言います。企業が企業活動によって得た利益の一部を社会に還元していく。その還元先、還元分野の一つに教育分野があって、経団連の資料によりますと、この教育の分野に一番、経団連に加入している企業の支出額が多いというデータが出ています。2011年度は災害の分野に一番CSRの予算を計上していたということが見られましたが、そのほかは全部教育の分野への支出額多いですので、企業も次世代の子供たちの教育というところに関心を示しているということを感じます。それから、NPOなどの地域組織から学校への支援というものも各地で活発に行われています。

こういった教育活動への支援というものは、その前提として、「開かれた学校づくり」、あるいは先ほどの現行の学習指導要領の「社会に開かれた教育課程」というものが前提となって実施されているものです。

次に、その下を御覧ください。次に、地域と保護者による学校経営への支援。これは、支援というより、参画と言ったほうがふさわしいかと思います。この保護者や地域の方々の学校経営への参画を保障する制度としましては、例えば学校評議員制度、校長先生の諮問機関のようなものです。それともう一つ、学校運営協議会制度、こちらが2004年度に制定されたコミュニティ・スクール制度となっております。コミュニティ・スクールは日本語でいうと地域運営学校と言われています。学校運営協議会という組織を設置した学校をコミュニティ・スクールと呼びます。

では、次に4ページをお開きください。コミュニティ・スクールとはどういう機能を持った学校なのかということです。まず2004年度にこの制度が制定される前に、2002年度から2004年度に、コミュニティ・スクールを検証しようということで、「新しいタイプの学校運営の在り方に関する実践研究」というものが全国の7件9校の参加によって推進されました。ここで、この2002年度から2004年度当時、新しいタイプの学校運営、新しいタイプの学校と言われたところが、現在ではコミュニティ・スクールと言われているものになっています。この全国7件9校ですが、首都圏の実践研究校では、千葉県の習志野市立秋津小学校という、ニュータウンにつくられた学校と、それから東京都の足立区立五反野小学校という2校がここに参加しています。この習志野市の秋津小学校の研究テーマとしましては、学校のゆとり教室4室を地域のミニ公民館として地域の人に開くということと、それから、学校行事と地域の行事の一体化というものを進めていこうということと、空き教室4室を活用したミニ公民館を秋津コミュニティと呼びまして、この部屋を住民、社会教育を行う住民の方たちが自主管理、自主運営しまして、そこでの学習活動の成果の一部を子供たちの教育課程に還元していったり、それから、例えば学校の美化活動を一緒に行ったりというようなことが行われていました。もう一つの足立区立の五反野小学校の事例では、日本初の公立の学校運営に住民の代表者や保護者の代表者、行政の代表者、こういった人たちをメンバー

に加えて、学校理事会という、このコミュニティ・スクールの制度でいう学校運営協議会に該当するような組織をつくりまして、学校運営をやってみようということを民間出身の校長の下に実践した事例でした。

こういった全国7件9校の成果を基に、現在、現行のコミュニティ・スクールの仕組みができて、4ページの下を図を御覧ください。真ん中のところに学校運営協議会とありますが、ここの委員さんが例えば保護者の代表であったり地域住民の代表であったり、地域学校協働活動推進員の人も入っていたりというようなメンバーになっています。この委員さんの立場は非常勤特別職の公務員という位置づけになっていますので、守秘義務というものが課せられます。ですので、この運営協議会で、例えば児童や生徒の個人情報や保護者の個人情報などが協議題に上がった場合には、守秘義務というものを徹底して、外で口外してはならないということが、これから特に徹底されていかなければならないのではないかと考えているところです。こちらのコミュニティ・スクールの機能、役割としましては、4ページのこの図の下段に丸が3つありますが、こちらの丸3つが主な役割となっています。読み上げていきます。1つ目が、校長が作成する学校運営の基本方針を承認すること。2つ目が、学校運営について、教育委員会または校長に意見を述べることができること。そして3つ目が、教職員の任用に関して、教育委員会規則で定める事項について、教育委員会に意見を述べるができること。この3つです。特にこの3つ目ですが、教員の人事権に関わるものですが、こちらを行使しないという方針で運営を進めている学校も多いと聞いています。

次に、5ページを御覧ください。5ページの上段は、現在のコミュニティ・スクール設置校——すみません、これは「指定」というふうに書いたんですが、今、法律上、コミュニティ・スクールは「指定」というのではなくて、「設置」という言葉を使ったほうがふさわしいので、「指定」という字を「設置」というふうに修正していただければと思います。全国で現在、令和3年度、今年（今年）のデータはまだ出ていないので分からないんですが、1万1,856校がコミュニティ・スクールとなっております。導入率は33.3%だそうです。こちらの個表のほうは平成30年度の校種別の個表になっておりまして、その当時の合計は5,432校でしたので、平成30

年度と比較すると、令和3年度、大体倍にコミュニティ・スクールの設置状況が増加していると見ることができます。校種別に見てみますと、やはり設置数の多い小学校がコミュニティ・スクールであるところが多いということになっています。最近では高校、高等学校も増えておりました、例えば神奈川県立の高校、全校コミュニティ・スクール化しています。それから、義務教育学校とありますが、こちらは公立の小・中一貫校の校舎一体型の学校なんですけれども、新しく設置されている義務教育学校だと、ほとんどが発足当時からコミュニティ・スクールとしてスタートしているという傾向があるように私は思っています。ちょっとここのデータは全国的なものではないんですけれども、東京都の義務教育学校は大体最初から、スタートとともにコミュニティ・スクールというところが多いような気がします。やはりこれは、地域の子供を地域で育てるという理念、特に小・中一貫教育、義務教育課程の子供を地域で育てるという理念を全うしていくために、そのような学校経営の手法を取るのではないかと思います。

次に、その下のレジュメを御覧ください。次に、地域学校協働活動とはということなんですが、地域学校協働活動というのは、これは制度化されたものではなくて、いわゆる取組、事業として位置づけることができます。この『地域学校協働活動』とは』という文章を御覧ください。こちらを見ますと、4行目、5行目にかけて、「学校を核とした地域づくり」という言葉が出ています。地域学校協働活動の前身は、学校支援活動というものでした。「支援」という言葉から、コラボレーションの「協働」という言葉に換わっています。これは、学校と地域がお互いに支え合うという形で、地域が学校を支援するだけではなくて、学校も地域に何かしら還元して、この何かしらというのは地域づくりということになります。この学校を核とした地域づくりについては、ちょっとややこしいんですが、スクール・コミュニティと呼んだりしていて、スクール・コミュニティ化、この近隣では、例えば三鷹市がスクール・コミュニティということ掲げて、現在、学校運営を進めているところです。

次に6ページを御覧ください。次に、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支える仕組みということですが、これも昔から言われていたことですが、学校教育と家庭教育、社会教育の連携を密にして、特に社会教育の部門の中に地域学校協働活動という新たな取組

をしっかりと位置づけて、そこと学校がしっかりと連携を取っていく。そのための仕組みとして、そこに関わる様々な人や団体、それから様々な事業、学校支援とか、土曜日・放課後の活動とか、まちづくりとか、そういった要素を図式化したものがこちらの活動概念図となります。

主に地域学校協働活動としてどのような活動が行われているのかというと、6ページの下を御覧ください。例えば教育課程の中で、学びによるまちづくり・地域課題解決型学習・郷土学習ということで、例えば総合的な学習の時間や高校の探求の時間などで、地域の特色を生かした課題解決型の学習を行ったり、それから地域に根づいた文化や伝統を学ぶようなものであったり、地域の力を借りて行われるような学習の実現化というものがここで図られております。それから、その隣が放課後子供教室です。地域の様々な資源を活用して、放課後の子供の様々な体験の時間を充実化していくというものです。それから、その隣は地域未来塾。これは、地域未来塾は放課後の学習の支援。そして、その左下は、家庭教育支援活動として、主にこちらは保護者支援や保護者の生涯学習活動を推進するような活動に該当します。子育てについて学んだりとか、それから不登校の母親同士の連携活動であったり、様々なスタイルのものがあります。それから、学校に対する多様な協力活動や、地域の行事、イベント、お祭り、ボランティア活動などへの参画というようなものがあります。

次に、この地域学校協働活動を推進していくために社会教育法が改正されました。7ページの上段を御覧ください。この社会教育法の改正につきましては、こちらに記載のとおりなのですが、この活動を整備するために、「地域学校協働活動推進員」に関する規定がこの中で整備されています。そして、社会総がかりで、地域ぐるみでの教育の実現というものがここで一層位置づけられております。

この地域学校協働活動の推進に際して、こんなことに留意すると、特に深い学びが実現化されたり、それから先ほどのスクール・コミュニティというものが推進されていくのではないかという要素につきましては、1つ目は、学校を支援することはもちろん大事なことですけれども、ここで社会教育の役割を意識することが必要なのではないかと思えます。例えば「教員の働き方改革」を推進することももちろん大事ですが、それだけに終わらないように、または、地

域から学校を支援するというだけでなく終わらないようにという意識づけが必要なのではないかと。そのためには、活動者、実際に学校支援を行っている活動者が、自らの学びの視点というものをしっかり持ってそこに参画していくということ。それから、自分自身のそれまでの様々な経験、職業生活を通じて得たことなど、様々な体験を社会に還元していく場の一つとして学校教育というものを位置づけるというような考え方があります。

8 ページを御覧ください。上段ですが、学校と地域社会との双方向的な支援関係、この双方向的な支援関係というものが協働関係を構築していく上で必要な要素となると思います。学校を支援する地域の大人たちや様々な組織がこの活動を行うことで、「地域貢献」の視点を持ったり、「自己実現」、「豊かな人生」を図っていこうというような視点、こういうものを活動者が有したときに、単なる一方的な関係性ではなくて、双方向的な協働関係というものがつくられていくと思います。

この学校と地域の協働関係につきましては、8 ページの下の段を御覧ください。学校支援ボランティアの「地域貢献」の視点ですが、多くの住民や組織が学校を支援するということは、そこで、ソーシャルキャピタルと言われるんですが、様々な地域のつながりというものが多層に構築されていて、そのつながりが地域での生活にも活かされていき、そのつながりが構築される過程でコミュニティが形成されていて、例えば防災や防犯に強いまち、それから、子供を側面から見守る大人がたくさん地域に生まれるというようなメリットがあります。この子供を側面から見守る大人というのは、俗に「ナナメの関係性」にある大人と言われています。縦の関係性にある大人は、例えば保護者であったり、それから教師であったりしますが、ナナメの関係性による大人というのは、その子供に特に責任を持って接するわけではないけれども、子供の育ちに大変重要な存在。例えば登下校中に子供たちに「行ってらっしゃい」とか「お帰りなさい」と声をかけるような方々とか、それから、いろんな相談、悩み事に気軽に答えてくれるような大人だったり、様々な地域の大人に見守られて子供たちが地域で毎日を過ごすということで、その地域に育てられたという地域愛が子供たちの中に育まれるということが期待されます。

9 ページの上段を御覧ください。この学校と地域の互助的な関係、

双方向的な関係、協働関係と呼ばれるものですが、学校支援ボランティアの「自己実現」とか「充実感」というものを重視した関係性が生まれてくるということが分かっています。これは教育基本法第3条、2006年に改定されたものですが、こちらの第3条、生涯学習の理念がうたわれているものでして、こちらの中に「学びの成果を適切に活かす社会づくり」というものが図られなければならないとうたわれておりますが、この地域学校協働活動を推進していくことは、第3条、生涯学習の理念というものを推し進めていくということにもつながると、社会教育の側から見ると、理解することができます。例えば個人もちろんそうですけれども、例えばNPOの場合は、学校教育と連携することでそのNPOの持っている独自の活動理念、ミッションというものを実現化させる機会を有することができるということや、企業の場合は、例えば営利的な活動だけではなくて、教育CSRを行うことで社会貢献を図って、持続可能な企業価値の形成というところにもつながっていく機会と捉えることができます。

ここまでの地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの概要となります。

最後の9ページの下段のもの、これは福井委員が所属されているらっしゃる小金井市の公民館のあすを考える会で、子供とか学校ということをテーマに話し合ったワークショップの中で、ふだん公民館で活動されている方たちが、地域の子供の育ちや学校ということを中心にフリートークを行ったんですけれども、そのときに出てきたキーワードをまとめたものになります。例えば、子供を主体とした活動をしたけれども、なかなか子供には話しかけにくいとか、学校とつながりがないということや、それから、子供が元気なところは地域が活性化しているように見えるというような意見や、現在の子供が何に関心を持っているのか興味がある。それから、実際に小金井市の公民館と子供の連携事業として、東公民館、囲碁の会の方たちの活動の話が出てきたりとか、ふだん公民館で活動している方の中でも、学校とつながりたいとか、子供の教育に関わっていききたいというような思いのあった方がいらっしゃるんだということが分かりましたので、こちらに紹介させていただきたいと思います。

この概要については以上のとおりです。

では、事務局にお戻ししたいと思います。

福井副議長 質問ありましたら。

柴田議長 そうですね。御質問ある方いらっしゃれば、よろしく願いいたします。

福井副議長 じゃあ、福井です。

柴田議長 はい、福井委員。

福井副議長 8ページの一番下段に国分寺市の地域会議ということがございまして、我々社会教育委員は管外視察研修ということで国分寺市の本多公民館に出かけまして、地域会議ということで学んできました。それで、内容的には全く地域学校協働活動と同じような仕組みなんですけれども、学校、子供を核にして取り巻く環境は、一般の市民以外に、消防署、警察署、民生・児童委員、企業、もろもろ、国分寺市に関係する代表者も含めまして、地域会議という名称で活発に活動しているなということ学んできました。また、その関連性でいうと、6ページの下図面のほうの下段から2行目の右側にあります、地域未来塾という言葉があるんですけども、これは全国的に文科省が推薦されて、どの市に行っても地域未来塾というのが共有語になっているかどうかを確認したいんですけど、それが質問です。

以上です。

柴田議長 地域未来塾について。

福井副議長 はい。

柴田議長 例えば小金井市では、黒木先生の緑小学校さんと、あと前原小学校さんで実施していると聞いていますが、ほかでも実施しているのでしょうか。

関生涯学習課長 事務局です。

地域未来塾ですね。今、6ページの様々な地域学校協働活動というのは、これは活動の例を示して、必ずこれをやりなさいということではないのかなと思っています。この中で、今現在どうなのかは、今議長がおっしゃられたとおり、緑小学校さん、前原小学校さんで今進めているとお伺いしています。ただ、順次、条件等、人材等そろえば、ほかの学校区でも地域未来塾を行うという展開はあるのではないかというふうに事務局としては今捉えています。

以上です。

柴田議長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

福井副議長 はい。

柴田議長 ほかに御質問ありましたら、お願いいたします。

鈴木委員 鈴木です。3点お願いします。

1つ目が、このページ、4ページの五反野小学校が何で選ばれたか、もし分かれば教えていただきたいです。五反野小は、僕の友達もそこへ住んでいて、何であそこが選ばれたのか。

それから、2つ目は、7ページの一番下の、学びを学校支援に生かし（学びの成果を適切に生かす）、活動者自身の学びが深化しているような取組ということの事例があればお伺いしたいです。

柴田議長 2つ。

鈴木委員 もう一つ、すみません。4ページの下です。これ、教職員の任用に関して、その権利を行使しない方針の学校が多いということなんですけど、これも何か理由があれば教えてください。

柴田議長 まず1点目ですが、足立区立の五反野小学校がなぜ選ばれたかということなんですが、なぜ選ばれたかということは私は把握していませんが、とにかくこの学校で日本初の学校理事会を検証しているということで研究が進められた背景があります。

2つ目の、レジュメの7ページの、学びを学校支援に生かし、活動者自身の学びが深化する場となるような取組。例えばキャリア教

育の事例で、社会人講師と言われる様々な職業人が子供たちにキャリアの話をする上で、自分のキャリアを子供たちに分かりやすく説明するという事は、自分自身の職業生活をしっかりと立ち止まって振り返って見てみるということも必要なので、自分自身の仕事の内容をしっかりと説明したり、自分の仕事のやりがいとしているところや苦勞とか様々な経緯を振り返ることで自分自身を理解することにつながるということや、それから、そういったいろんな社会人講師のキャリア教育を行う学校教育の場で、そこでいろんな社会人講師の人たちが交流するという事は異業者交流ということにつながるので、例えば異業種の方の視点というものをほかの方のお話から伺うことができる。さらに、その方たちが学校支援のキャリア教育の活動を終えて、また情報交換を行って、次の学校支援を行う上で、またその内容が深化していったり、学びが循環していくような姿も見られたりというようなことが例えば挙げられます。

それから、3つ目の教職員の人事権に関する役割ということですが、やはりコミュニティ・スクールの委員さんがあまり、学校のために何かやりたいけれども、重い責任は背負いたくないというニーズを持っている方も若干いますので、では、ここをひとまず行使しないで、この地域学校活動をやっていきたいと思いますという方針を立てているところがあるということです。

では、説明のほうはこちらで、時間ですので、終了させていただきますと思います。

では、次に管外視察研修についてです。こちらにつきまして、事務局から御説明をお願いします。

倉澤生涯学習係長 では、資料3を御覧ください。今年度の管外視察研修についての案をお示ししております。ここ2年間、管外視察に行けていないと伺っております。県外の候補先もあったのですがまだコロナが収束していないため、今年度の視察は以前より候補に挙がっていた、県をまたがない、都内近隣市にだけ絞って実施したいと考えております。小委員会でも話し合いました、5番の3市、三鷹市、小平市、清瀬市が挙がっているところです。現時点での受入状況を各市に問い合わせたところ、3市とも受入れ自体は可能ということでした。ただ、学校への視察はちょっとまだ難しいという見解の市もございましたので、その辺は考慮して決めていただければと思います。午

前、午後で最大2か所ぐらいの視察になるかと思しますので、候補先を決めていただきければと思います。

事務局からは以上です。

柴田議長

御説明ありがとうございました。管外視察に関しましては、マイクロバスを借り上げて午前中に移動して、午前、午後、2か所最大行くことができるという御説明です。こちら、小平市と清瀬市では担当部署の話聞くことができるということで、主に統括コーディネーターの方のお話を伺うことができるようです。三鷹市に関しては、学校現場に訪問してもいいというふうには言われておりますけれども、コロナ禍で今後どうなるかは分かりませんが、現状のところは大丈夫だということです。

皆さん、御意見いただければと思います。小平市、清瀬市、三鷹市と3つありますけれども、全部には行くことができないので、皆様の御希望などいただければと思います。

関生涯学習課長 議長、事務局から説明させていただきます。

管外視察研修につきましては、例年、7月第1週にマイクロバスを借りて訪問させていただいていました。今、候補地として三鷹、小平、清瀬市、3市ありますけれども、もともと地域学校協働活動を小金井が推進するに当たって、先進市であるところを実際見に行ってみようという話でずっと候補として挙げられていたというのがまず前段あります。しかしながら、去年、一昨年とコロナの影響がありましたので、行けずというところでありました。今年度につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の状況がどうなるか、まだ未知の部分がありますが、今現状を踏まえて、今年度はぜひ行きたいという考えです。ただし、行くに当たっては、やはり長時間の、皆様の安全・安心を確保することから、県外ではなくて、近場という形がいいのではないかとということがありまして、事務局から申し上げたんですが、これ以外にも実は県外の候補地もありましたけれども、今回は移動距離を少なくするというところから近隣市ということで挙げさせていただきましたということがあります。まずは、地域学校協働活動、小金井市は現に始めておりますが、それをさらに深めていくためにも先進市をお伺いするという、この2年間できなかったことを今年度、状況によって管外視察を実行させていただ

きたいというのが事務局の案ですけど、まずその考えでよろしいかどうかということがあるかなと思っていて、まずそれも含めて皆様のお考え等お伺いできればと思っています。

以上です。

柴田議長

説明いただいて、ありがとうございます。このような経緯で、今、この資料3に掲載されております視察候補先3か所がここに挙がってきておりますけれども、まずこれについての御意見、例えば、この中で行くとしたら、どういうところを御希望されるかということなど、御意見いただければと思います。

まずは視察候補先につきましては、コロナ禍ということもございまして、近場でということで、この3市に絞って挙げさせていただいているということにつきましては御異存ないでしょうか。

ありがとうございます。今日はこの中から2か所選定すればよろしいでしょうか。

関生涯学習課長

議長、一応3市に事前にお伺いしたところ、こちらが訪問するということに対しては今の段階で了承はいただいております。ただ、具体的に例えば日付とかも、大体7月の第1週あたりにお伺いしたいという言い方の中の話なので、まだ具体的な話で詰めているわけではないです。ここからは事務局からの御提案なんですけど、一応3市というところで、相手の御都合もありますので、こちらで、最大、午前と午後で2市が限度だと思っていますので、この3市についての選択については、正副議長とも相談させていただきながら、相手の都合をお伺いしながら決めさせていただいて、後日皆様に報告するという形でよろしいでしょうか。

柴田議長

ありがとうございます。

それでは、この相手先の御都合も踏まえまして、1日に2か所行けるかどうかということもまだ確定ではないんですけれども、相手方ともっと詳細の打合せをしまして、そこで、事務局と副議長、そして私と調整させていただくということで、お任せいただいてもよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

鈴木委員 できれば三鷹へは行きたいです。お願いします。

柴田議長 三鷹は水曜日が都合がいいと聞いていました。水曜日の午後に学校3部制の3部の畑での活動があるという情報をもらっています。外の活動であれば感染のリスクが低くなるのではないかと思いますけれども、いずれもこちらで調整させていただきます。

鈴木委員 はい、お願いします。

柴田議長 では、次に進みたいと思います。(4)番の放課後子どもプラン運営委員会への出向委員について、事務局からお願いいたします。

倉澤生涯学習係長 こちらは特に資料はございません。放課後子どもプラン運営委員会へは社会教育委員の会議から1名出向していただいて、出席いただいております。本委員会は単年度ごとの任期となっております。昨年度は石原委員に会議に出席していただいておりました。今年度の御担当について御確認いただければと思います。
以上です。

柴田議長 ありがとうございます。今年度、任期は9月まで。

倉澤生涯学習係長 3月31日までです。

柴田議長 3月31、はい。今年度、特に立候補されたいという方はいらっしゃいますでしょうか。
もしよろしければ、石原委員に御継続いただきたいと小委員会で話し合いましたけれども、いかがでしょうか。

石原委員 誰もいなければ、そのまま継続させていただきます。

柴田議長 では、よろしく願いいたします。では、今年度も石原委員に御継続いただくということで承認されました。
では、次に5番目です。令和4年度社会教育委員の会議の日程についてです。こちら事務局から御説明をお願いいたします。

倉澤生涯学習係長 資料4を御覧ください。今年度の会議等の日程案について、案をお示ししております。研修会や研究大会等、現時点で未定のものについては、順次、決まり次第お知らせいたします。定例の本会議につきまして、お示した日時での開催でよろしいか、御確認をお願いしたいと思います。

以上です。

柴田議長 御説明ありがとうございます。本日が4月18日、第1回となります。第2回が5月23日ですが、こちらにつきましては、皆様いかがでしょうか。御都合よろしいでしょうか。特にありません。

では、第3回が管外視察に該当する回ということで、こちらは日程調整中ということですが、その次の第4回は8月22日に設定されております。こちら9時半からということですが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、第5回は、第5回、10月17日です。やはり9時半からというお考えです。いかがでしょうか。御都合悪い方がいらっしゃれば、挙手いただければと思います。

第7回、第8回、1月23日、2月20日、月曜日のどちらも9時半からでございます。いかがでしょうか。

では、こちら、皆様、御予定に、手帳などに御記入いただければと思います。

倉澤生涯学習係長 はい。

柴田議長 では、その次ですが、その他というところです。事務局のほうでお願いいたします。

倉澤生涯学習係長 では、資料7を御覧ください。都市社連協の総会の資料になります。事前に出欠のほうは各委員の皆様に御回答いただいております。ありがとうございます。出席される委員の方、今週土曜日となっておりますので、よろしくお願いたします。一番最後のページ、クリップ留めで委任状をつけさせていただいております。欠席される委員の方でまだ委任状をお出しいただいていない方は、特に御捺印は要らないので、御記入いただいて、会議終了後に御提出いただ

ければと思います。

以上です。

柴田議長 ありがとうございます。

福井副議長 補足していいですか。

柴田議長 はい。福井委員、お願いします。

福井副議長 福井です。

この都市社連協の定期総会、議題は、定期総会ですから、予算と新しい人事というものをパートワンでやりまして、パートツーとしては講演会、講師、笹井宏益様ということで記載されているんですけども、この笹井宏益さんは生涯学習家のオーソリティーの方で、簡単に言うと、元文科省の職員なり、現在、東京都生涯学習審議会の会長であられまして、いろいろ生涯学習、地域協働活動の第一人者ということで活動されています。それで、プロフィールが、今お手元のいろいろな資料の中で一番分厚い、白い表紙の『東京都における今後の青少年教育振興の在り方について』という分厚い冊子があるんですけども、その69ページ、70ページを見ていただきたいと思うんですけども、ここに笹井宏益さんのプロフィール等を含めまして、東京都生涯学習審議会の会長であられますプロフィールが、70ページに顔写真等が載っております。ですから、定期総会に参加される方は当然この講演会は皆さんと一緒に聞きするんですけども、できましたら、69ページ、70ページ、71ページをお読みになって御参加されたら、よりきめ細かくお聞きできるんじゃないかと思います。

以上です。

柴田議長 補足説明ありがとうございます。

では、その他はほかにございませんでしょうか。

関生涯学習課長 特にございません。

柴田議長 ありがとうございます。

では、次に報告事項に移りたいと思います。

(1) 番、令和4年度予算概要について、お願いします。

梅原生涯学習部長 では、令和4年度予算の概要につきまして報告させていただきます。生涯学習部が所管します社会教育費につきましては、令和4年度は7億2,685万1,000円、昨年度との比較では508万1,000円の減となっております。保健体育費につきましては、4億7,331万5,000円、前年から3億4,937万7,000円の減となっております。この大幅な減の主な理由といたしましては、今年度の総合体育館大規模改修工事と昨年度の栗山公園健康運動センター大規模改修工事の差額によるものでございます。

それでは、生涯学習部の令和4年度の主な事業及び予算について御説明いたします。

最初に生涯学習課の関係になります。放課後子どもプラン事業に要する経費といたしまして、2,714万6,000円を計上しております。子供の安全・安心な居場所づくりの充実並びに活動内容及び回数のさらなる発展のため、事業の拡大を図るもので、スタッフの人数、時間数などを増やしております。令和4年度は、一小、二小、前原小、本町小におきまして、放課後子ども教室の平日全日開催を行う予定としております。

次に、地域学校協働活動推進事業に要する経費として、1,033万4,000円を計上しております。昨年度までに実施した緑小、一小、前原小、南中に加えて、今年度においては三小、四小、東小、南小、一中の5校で新たに地域学校協働活動を実施し、合わせて9校の実施となります。地域コーディネーター、統括コーディネーター等を配置する予算となります。

次に、スポーツ関連の予算です。ポールウォーキング教室運営委託料、46万6,000円です。コロナ禍でスポーツをする機会が減少しているため、屋外で誰もが参加しやすいポールウォーキング教室を実施し、市民の健康増進を図ります。

次に、スポーツ推進審議会に要する経費、253万5,000円です。スポーツの推進に関する重要事項を調査、審議するための審議会を設置し、スポーツ推進計画を策定します。

次に、総合体育館大規模改修工事(第3期)、1億2,556万5,000円です。分電盤、放送機器、ITV機器、換気設備、小体育

室、幼児体育室、天井等の改修を行います。

次に、図書館の関連です。図書館事業に要する経費、修繕料、書架修繕、315万9,000円です。本館参考資料室書架修繕、参考資料室閲覧机修繕、緑分室書架修繕、東分室書架修繕を行います。

次に、図書館事業に要する経費、備品購入費、新聞閲覧台、29万3,000円です。本館の新聞閲覧台を購入いたします。

次に、図書館維持管理に要する経費、備品購入費、業務用放送設備、338万1,000円です。業務用放送設備の買換えを行います。

次に、公民館の関連です。講座管理システムの機器等借上料、34万6,000円です。学習様式の多様化、コロナ禍における生涯学習の継続及び会場に集まることが困難な方への対応として、オンライン講座開催のためのシステムを導入します。このほか、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、事業の延期、中止、施設の臨時休館など、予算執行への影響が想定されますので、補正予算等によりまして適切に対応してまいります。

令和4年度予算の概要につきましては以上でございます。

柴田議長

御説明ありがとうございました。

皆様方から御質問や御意見ありましたら、お願いいたします。

鈴木委員

鈴木です。2点お願いします。

コーディネーターの方への謝礼は1時間当たり幾らですか。

それと2つ目、最後のところでオンライン講座システム導入のための予算というのがあったんですけども、公民館で何か講座をやられるときは、公民館に来てもらうことも目的の一つということで、オンラインはやらないというようなお話が以前あったと思うんですけど、それは方向を変えて、今後はオンラインもやっていかれるということでしょうか。

関生涯学習課長 生涯学習課長です。

放課後子ども教室のコーディネーターさんの謝礼の1時間の単価は1,200円でございます。その他地域学校協働活動コーディネーターさんがいらっしゃるしまして、1時間の単価が1,480円でございます。

以上です。

鈴木委員 ありがとうございました。

鈴木公民館長 公民館長です。

講座管理システムについて御質問いただきました。令和3年3月に策定した公民館中長期計画において、ICTの活用とかアウトリーチ型の事業を行うということが計画上位置づけられております。今回、講座管理システムを導入し、講座を配信して、なかなか公民館に直接いらっしゃるのが困難な方であるとか、あるいは何らかの事情で御自宅から出にくい方とか、そういった方の学びを止めないということで今回導入させていただきます。ただ、御指摘のように、公民館につきましては、基本的に集まっていただいて、そこでいろいろ活動していただいたり学んでいただくというのは大事にしていけないといけないと我々考えてございますので、そこら辺、バランスを取りながら進めていきたいと考えてございます。

以上です。

柴田議長 ありがとうございました。鈴木委員、よろしいでしょうか。

鈴木委員 大丈夫です。ありがとうございました。

柴田議長 ほかに御質問、御意見などありましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

では、次に進みたいと思います。報告事項の(2)番です。令和3年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会交流大会・社会教育委員会の研修会について、事務局から御説明をお願いいたします。福井委員から報告をしていただきます。

福井副議長 お手元の資料5を見ていただきたいと思います。御報告いたします。

都市社連協の交流大会が令和3年12月11日、府中市で開催されました。小金井市は福井と職員2名、合計3名で小金井市は参加しましたがけれども、26市3町の社会教育委員・関係者は合計90名が参加されたという内容です。挨拶と祝辞等ございまして、長畑

都市社連協会長から、人と地域の新しいつながりが重要であるということをお挨拶で述べられました。次に、梶野東京都教育庁の職員の方から、社会教育委員は青少年教育に対して助言または指導ができるということで社会教育法第17条に記載されていますけれども、積極的に東京都は青少年教育ということをお今年、来年しっかりキーワードとして運営していきたいから、皆さんもしっかり青少年教育の指導、助言ということも含めまして参画していただければという御提案をいただいております。

その後、交流大会の中身としまして、26市3町が5ブロックに分かれております。小金井市は第5ブロックに所属してございまして、輪番制で幹事市が決まっております。第1ブロックの報告としましては、青梅市の幹事市の方から、人口減少に伴い、対応としましては、地元にある地域資源を活用して、地域と人をつなげようということをお報告いただきました。第2ブロックの幹事市の武蔵村山市は、伝統文化をつなぎながら社会教育委員として参画していきたいと。第3ブロックの稲城市は、シビックプライドで活性化する地域コミュニティ。私もこの言葉は初めて聞いたんですけども、説明を見ましたら、先ほど鈴木委員より質問があったように、自らがどうやって活動を深化していくかという御質問がありましたけれども、これがずばりシビックプライドという言葉につながってくると思うんですけども、自らが関わり地域をよくしていこうという自負心が必要であろうということで、その内容的な地域のつながりとしては、自然・文化財・歴史などを次世代につなぐということをおしながら、社会教育委員自らが学び、生活していこうということでおつながるということですね。第4ブロックの清瀬市は、オンラインのコミュニケーションということで、情報を媒体としてしっかり生涯学習につなげよう。第5ブロックの狛江市の方は、去年、私と関課長2人が参画して、12月に御報告してございまして、深大寺の住職さんが講師として講演されまして、神社仏閣等も社会教育施設の役割があるよという内容で報告しました。

最後に、府中市の武蔵国府太鼓連盟の方が、映像の模範演技のビデオ等を見ました後、そちらの方の代表の方がフリートーク的に、こういう活動をしていますよと。府中市はもう今年でこの連盟ができて40年という節目になるということで、小学生から大人まで一緒の舞台上で太鼓をたたいていると。これには、小金井市はなかなか

ないんですけれども、小金井ばやしとか貫井ばやしということで小学生、大人も参加しているんですけれども、府中市は延べ人数1,000名ぐらいが活動しているということで、積極的な地域と小学生が参画しているということが参考になるような内容で御報告いただきました。

これが今回の都市社連協の府中市の交流大会の内容でした。以上です。

柴田議長

御報告ありがとうございました。

では、次ですが、令和3年度三者合同会議報告についてです。こちらも福井委員からお願いいたします。

福井副議長

今のページの裏表紙で、資料6を見ていただきたいんですけれども、今年の1月12日、三者合同会議ということで、社会教育委員、記載しています8名の方と図書館協議会の7名の方、公運審の委員の方7名で、合計22名の委員の方が参加されまして、講演をお聞きしました。講演の内容は、公民館運営審議会で3期6年務められました管沼さんが講師として、分厚い資料を頂きながら、公民館を育てる仕組み、支える仕組みということで御講義をいただきました。内容的には、公民館は社会教育の実践の場であり、集い、学び、つながる地域の拠点であるという内容です。小金井市の公民館の公運審の委員ということは、各市でも公運審という委員は全国におられるんですけれども、小金井市は企画実行委員制度というのが非常に特徴のある制度だということで、他市も、こういう制度があるということで学びに来られるケースもあるということです。そういう内容の御講義を1時間いただきまして、その後、参加者の合計、委員22名が4つのグループに分かれましてフリーディスカッションをしました。その後、4つのチームの代表の方が発表されました。私は第4チームに所属しておりまして、4つほど私が発表させていただいたんですけれども、1つ目として、公民館を市民にどうやってアプローチするか、広報するかという面では、小金井市の公民館は5館あるんですけれども、市民になかなか浸透していないんじゃないかと。参考例として、国分寺市の市報は皆さん見られたことあると思うんですけれども、市報の例えば最初の5ページぐらいは国分寺市の市報、小金井市に該当する市報の記事。逆に、同じ市報の

裏返しになると、国分寺市の公民館の活動が裏側の表紙にすればつながっている格好で、裏表が、国分寺市の市報と公民館の内容が一読できるという特徴のある市報で、できたら、小金井市も「月刊こうみんかん」という4ページぐらいの資料を毎月発行されているんですけども、なかなか一般市民まで広報されていないということがあるから一工夫必要じゃないかという御意見と、あと、公民館でセンターまつりといって、利用団体の方が年に1回イベントを組んでいるんですけども、今までは地域の方も積極的に参加されていたんですが、現状は公民館活動をしている関係者だけが参加しがちに、ここ二、三年なっているということです。できましたら、鈴木館長にお願いしたいんですけども、地域の方も公民館のセンターまつりに参画できるような方策をぜひ取り上げていただいて、検討していただきたいなと思います。

以上です。

柴田議長

ありがとうございました。御報告ありがとうございました。

それでは、その次、(4)番です。その他です。こちらにつきまして、事務局、課長、お願いいたします。

関生涯学習課長

今日の資料でお配りしました遺跡見学会の件でございます。前原三丁目、宅地開発のため、埋蔵文化財の発掘調査というのを2月から実施したところ、特に中世、室町時代の遺構や遺物というのが発見されました。中世時代のそういったものが発見されるということはあまり小金井でもないということでしたので、急遽ではありましたが、遺跡見学会を開催させていただきました。3月26日の土曜日に行いまして、10時から12時、お昼を挟んで1時から3時に行いました。市報等で周知させていただいたところ、午前の部では665人、午後の部は408人で、合計1,073人の大変多くの方が来ていただきました。学芸員による説明を午前の部2回、午後は1回説明を行わせていただきました。大変多くの方が来ていただいて、熱心に学芸員による説明を聞いていただきました。今お手元にお配りしました見学会の資料は、当日いらした方にもお配りしたものでございます。

遺跡見学会については以上です。

柴田議長

ありがとうございます。大変盛会に行われたという御報告でした。

ありがとうございます。

その他、ほかにございますでしょうか。

関生涯学習課長 いいですか。最後にすみません。本来は冒頭で御紹介すべきところ、ちょっと私が失念いたしまして、生涯学習課の事務局がこの4月に人事異動がございまして、小堀が長らく皆さんのお世話になりました。大変ありがとうございました。子育て支援課に異動となりました。後任に議会事務局から倉澤が係長として着任してまいりました。今後、事務局として務めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

倉澤生涯学習係長 議会事務局より異動してまいりました倉澤淳子と申します。議会事務局では市議会の運営に携わっておりました。その前は長く公民館におりまして、様々な講座の企画などをしておりました。生涯学習課という興味のある職場にまた戻ってこられて大変うれしく思っております。一生懸命頑張りますので、よろしくお願ひいたします。

柴田議長 よろしくお願ひいたします。

関生涯学習課長 以上です。どうもありがとうございました。

柴田議長 ありがとうございます。

では、その他、もう一件ございます。福井委員からお願ひいたします。

福井副議長 前回の定例会議の最後に、我々、第31期のメンバー、2年間、何を具体的に活動すべきかということで、一言ずつ何か提案すべきものがあればということで話を終えたんですけども、柴田議長のほうからは、今期、地域学校協働活動を中心にテーマに取り上げたいんだという話がありました。私のほうから、できたら皆さんの地域協働活動をもう少し社会教育委員としてどういう関わりができるかということ提案させていただいているんですけども、小金井市生涯学習推進計画の第4次計画ということで、いろいろな施策を1年かけてまとめました。これに基づいて、施策の方向性として、

生涯学習に親しむ環境づくり、2つ目で地域と共につくる生涯学習、3つ目に生涯学習のネットワークづくりという言葉があるんですけども、その2番の中に、学校と地域と連携した生涯学習の推進ということで、地域・学校の連携による活動ということを大きなくりのテーマとして、社会教育委員として関与していきたいと思えます。具体的にこういう内容ですね。参画していけるようなことも具体的に、柴田議長から説明されたように、地域学校協働活動はコーディネーター中心に学校と地域の該当している方だけ参画しながら活動していると。もう少し、社会教育委員としては何ができるかということで一言だけ私が提案させていただいているのが、別紙でお配りしています、『こがねい郷土かるた』。皆さん、どこまで御存じかと思うんですけども、2008年、小金井市施行50周年のときに、小金井市の生涯学習部の文化財の伊藤富治夫さんが中心になってこがねいかるたを作りました。部数が少なくて、すぐに完売したというような内容だったんですけども、できましたら、私の提案なんですけれども、これはあくまでも大人向き、右の真ん中に絵と文字があるんですけども、滄浪の泉が映える若葉時とか、貫井プール青年団の玉の汗ということでかるた取りができるんですけども、できたら我々社会教育委員として、小学生を中心に公民館で、社会教育委員も参加しながら、かるた作りですね。小学生が詠める内容でかるた取りができるものをぜひ社会教育委員として取り組みたいなということを提案させていただくヒントとして、この内容をコピーしました。

それで、右の上の2つ目で、作ってみていかがでしたかという感想で、右上から2段目のボックスの下のところ、今の子供たちはかるたで遊ぶことが少ないので残念です。このかるたを使ったり遊んだり、ウオークラリーをしたりして、ぜひたくさんの子供たちに遊んでほしいということで、できたら、このかるた取りだけではなくて、これをヒントにスタンプラリー的なウオークラリーまで結びつけたい。そうすると、小学生と社会教育委員がかるた作りを含めて、その該当する場所に、一緒に社会教育委員も活動するというところもあるということで、これも大きく取り巻くと、地域学校協働活動の一つの活動状況を具体的にできるんじゃないかと思えます。しかも、府中市ではもう十数年前から子供がスタンプラリー的にかるた取りの文字を見ながら活動している面もありますし、こちらのチ

ラシですね。こちらのほうは柴田議長が東京学芸の研究室のメンバーと一緒に八王子市の、こちらはすごろくですね。それと一緒に八王子市の教育委員のチームのほうでかるた取りを作ったというようなチラシ等もございます。これで一言何かプラスすることがあれば柴田議長からお聞きして、私のほうは、ぜひこういう取組をやりたいなというようなことを提案したいと思います。

柴田議長

今御説明していただいた八王子の郷土かるたというものは、八王子の郷土博物館のボランティアガイドの生涯学習ボランティアの方たちが手作りで作成したものを市制100周年の際に全校に、全校、小・中学校107校あるんですけれども、全クラスにかるたを配付しまして、郷土に親しむ学習教材として活用しています。今回、私たちの研究室で、都内初で高尾山を中心とした29の構成文化財をストーリー化したものが日本遺産として認定されまして、それを機に、こういった地域の、高尾山の地域文化や様々な地域に根づいている郷土の歴史や産物、それから城跡のようなどころとか、そういったものを子供たちがよりよく知ろうというような取組を行うための一つのきっかけとして、このかるたを作ったボランティアの方たちがどういう人たちなのか、地域を支える方たちがどういう方たちなのかというのをインタビューして紹介記事を作ったり、それから学芸員さんや市役所の職員さんがどういう思いでこのお仕事をされているのかというような記事を作ったりしまして、裏面はこのように、八王子市の地形をかたどった地域すごろくを作ってみたというものです。こういった活動があるということを、この間、小委員会の際にたまたま福井さんとお話ししまして、小金井でも郷土かるたというものが2008年に市制50周年のときに作られて、せっかくあるんだから何か活用できないかということをお福井委員から御提案いただいたということです。

皆様から何か御意見などありましたら、お願いいたします。

鈴木委員

かるたについて。

福井副議長

かるた以外に、何か社会教育委員として取り組みたいというものの、要するに、地域学校協働活動という冠はあるんですけれども、なかなか社会教育委員として、やはり現場に行って何か実績を残したい

という思いで、こちらの会議だけ8回やって、はい、終わりというケースも委員会としてはあるんですけども、もう少し現場で活動として具体的にできないかというので個人的に提案させていただいているんですけども、皆さんの意見を統一して、また小委員会、また本会議で議論しながら、あと1年半ほどありますから、現場と取り組めば、また再来年、次という格好でステップアップしていけるんじゃないかと。地域学校協働活動も、一部の人間だけに任さないで、社会教育委員も参画しながら、いいものができるんじゃないかと思います。だから、何か、今年度というか、今期ですね。31期、何かやりたいというものを御提案いただければということで前回の最後に一言言ったんですけども、森本委員、御記憶ありますか？

森本委員

はい。

私も、ここにある分厚い冊子の第4次策定に関わらせていただきました。まずはこれを見ての感想は、市民の皆さまが夫々の年齢に応じて参加できるたくさんのすばらしい企画が盛り込まれることに感銘しました。と同時にこれは何冊、どのくらい作って、市民の中に浸透しているのかがまず気になりました。私たちは人生100年の時代を迎えることになっても、全て市民が誰一人取り残されることのないように、豊かにいることができるように、このようなものをつくり、新しい生涯学習計画を策定し立案しました。そして、その柱の3つに、誰でも自分の状況に応じて学習に取り組めるという環境づくり、地域の豊かな活動の支援や生涯学習活動を通しての地域づくり、生涯学習活動を支えるネットワークづくり、そういうことがうたってあります。これは大熊教育長もおっしゃっておられましたけれども、この策定計画をどのように推進していったらいいのかということ、そこが大事なところではないかと思います。つくりましたというところのその次の段階を、私たち社会教育委員も何かすることがあるのではないかなと思いました。この立派な理念をどのように市民一人一人に、自分のこととして気づき、参加しようという意識を持ってもらうことができるだろうか。今4次ですから、1次、2次、3次はどのようにしてきたか、その成果はどうか、そういうことを考えまして、ここに社会教育委員としての役割がもっとあるのではないかと感じました。それを、今副議長がおっしゃ

いましたが、市民に関心を持ってもらい、参加意識を持ってもらうか、こここのところの話合いが今まであったかなと思うと、なかったと思っております。具体的にたくさんのすばらしい提案の中で、今期、何に焦点を絞るか時代の流れがありますので、そういうことも考えたうえでこの中から幾つかを重点的に推し進めていくのはいかがでしょうか。また、小金井市の人口の動向を統計で見ると人口は増え、特に0歳から乳幼児の増加が顕著ということですので、例えばこの年齢層を取り上げる場合はお父さん、お母さんと一緒に考えて意見をいただくことなどの場があってもよいかと思います。以上です。

柴田議長

御意見いただきまして、ありがとうございます。

福井委員と森本委員から、何か具体的な活動を今期は実現させたいという御意見だったかと思いますが、今もしほかにも御意見おありの方がいらっしゃれば、御発言いただければと思います。鈴木委員。

鈴木委員

鈴木です。

今期、私が実現したい活動は、小金井市の市民講師登録・紹介制度、これを充実して学校教育分野まで広げて、地域の方々との協働を図っていきたいと思います。登録を社会教育委員があっせんしていきたいというような形です。今こちらにいらっしゃる方はそれぞれ推薦を受けたりして、社会教育委員の会議にいらしていると思うので、今この会議に居られる方の後ろには、地域活動に参加している方が沢山いらっしゃるんだと思います、ただ、その方は、学齢期を越えてしまったり、一旦小・中学校から離れてしまうと、お気持ちはあっても、なかなか学校に関わるという機会がなくなってしまうたり、タイミングが合わなかったりとかというようなこともあると思うんです。こういう方々を広く社会教育もしくは地域学校—CSです。に関わってもらうためには、コーディネーターの方は確かに有能な方で、地域でたくさん活動はされているんですけども、その方であっても、人間のつながりというのは有限であると思いますので、同じような方が幾つもお役を引き受けているという状況を目にします。CSの、地域で広く、総がかりで子供たちを育て上げていくという点で考えれば、今関係のない方々にもたくさん

参画していただけるように、市民講座、市民講師登録・紹介制度は生涯学習分野に関わるものですが、これを学校教育分野まで広げて登録していただいたほうがいいのではないかと思います。委員として、これを強く進めていきたいと思っています。生涯学習、人材バンクで検索すると、さいたま市、それから東大和市、あきる野市、葛飾区など、たくさん出てきます。東京に限って言えば、八王子では学校支援と教育支援の2本立てで人材バンクがあります。これらを積極的に活用していく。一から何かをつくるというのは、マンパワーもかかることですし、いろんな検証も必要だと思うので、現状ここにあるものを拡充していったらいいと思います。CSといっても、今お話ししたように、つながりが限られた方で運営されているようなところもちょっと気になっています。現実に今学校の状況というのをよくお分かりいただけているというのは、PTA会長とか、それから学校の教職員の方々、そういう方々なんじゃないかなと思っています。PTAOBとか、そういった方々だけではなくて、次の世代にうまくバトンを引き継いでいけるような、ある方が卒業されてしまったら、次はもう人材が枯渇してしまったというようなことがないように、CSには人材を育成する機能も必要だと思います。この部分に関しては、育成を今すぐ始めようといってもなかなかできるものではないと思いますので、適任と思われる方を社会教育委員の皆様が積極的に学校に御紹介いただくような形を取ることで、その中から未来を担っていただけるような人材を育てていければと思っています。

国分寺九小の学校キャンプに行ってきました。国分寺ではこれを10か年計画でやる計画として位置づけていたようです。目的は学校をハブにして地域づくりをするということでした。計画が満期となって行政は手を引いてしまったんですけど、この九小は、保護者ですとか、九小OB、隣接する公民館の館長、校長、副校長、もちろん参加する子供たちの親、もう本当にそれらが、一体となって運営していました。とてもすばらしいスクール・コミュニティを体験させていただきました。

資料提供ということであれば、戴いて来た資料がありますので、共有出来ます。小金井でも、コロナ前は、四小や三小では防災を兼ねた体育館での宿泊行事があったと思います。コロナ禍のこの2年数か月の間は、地域の祭りも宿泊行事も本当はない。現中1は、小学

校5年、6年と宿泊行事全くなく卒業していています。この状況にあっては、本当に子供たちは何をしてあげたら喜ぶのだろう、保護者はどの様に共働出来るのだろうという視点を持って、活動を行っていくことが必要だと思っています。まずここでいろいろな話をするのもいいんですけど、今森本委員おっしゃったように、何かを形にして行こうというのであれば、保護者や子供たちが持っているニーズから離れたことをやっても絶対共感は生みません。先日来提案しているとおり、あきしま会議のように、社会教育委員自らが市民の側に行き、そのニーズを聞いてくる。それについて僕らが話し合っ、それを行政と一緒に実現していくという形でなければ、いつまでたっても、単に話をしてて終わりだと思います。

最後になりますが、去年は1年間で鳥取県1県以上の人口が減りました。急速に人口が減っているということは皆さん御承知のとおりです。政府機関のデータでは、2050年まで、これと同じ規模で人口が22年間は減り続けるという推計もあります。僕の子供をはじめ、僕の子供より下の子供たちというのは、間違いなく22世紀を生きる子供たちで、その子たちに何ができるかということをお大人は考えていかなきゃいけないんだと思います。昨年度、自治会の班長をやりまして、僕の班は8所帯しかいないんですけども、そのうち3所帯の方が自治会から退会されました。人数でいうと6人です。高齢化が理由だったり転居が理由です。僕は通学路の見守りから地域に関わり始めましたけど、そのとき周りにいた高齢の方々というのはどんどん消えていっています。地域活動を担う団体やグループの自然な代替わりのためにも、子育て世代の住民や、学校との連携というのは急務だと思います。新しく出来た建売のお宅にピンポンしに行き、「自治会に入りませんか」と言っても、誰も入らないですね。先ず、その人たちに、自治会入ってもいいな、コミュニティ・スクールって何だろう、社会教育って何だろう、どんなことができるんだろうと興味を持ってもらうことが大事であると思っています。この会議も、広く傍聴に来ていただける工夫が大事だと思いますが、月曜日の朝9時半からの会議に、仕事を持っている、子育てをしている方が傍聴に来られるとは思いません。又、社会教育委員の会議に意見を出すシートというのは、社会教育委員の会議に来なければもらえないとなっているので、来られない日程で会議を開催しているのでは、僕らは耳をふさいでいることになり

ますよね。会議の日程は小委員会で提案されて、僕も同意しましたので、それについてはもう異存はないんですけども、本当に市民から話を聞くというのであれば、これの方が来られるという日程にするというようなことも大切だと思います。

柴田議長 御意見ありがとうございました。

鈴木委員 最後、1点言わせてください。公民館の方に希望です。公民館の講座に、時間的に間に合わないとか、あとは抽せんで外れてしまったとかということもあって行けない人もいますので、講師の方の御都合にもよると思うんですけども、今後、もしオンラインが充実してくるのであれば、アーカイブの配信もぜひお考えいただきたいと思います。

以上です。

柴田議長 ありがとうございました。

鈴木委員 ありがとうございました。

柴田議長 では、今期、具体的にどのような活動をしていくのかということについて、改めて次回の社会教育委員の会議において、御意見のある方はまた上げていただければと思います。よろしいでしょうか。

本日の議事日程は以上のおりで終了したいと思いますが、御異議ありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

柴田議長 事務局のほうから最後に何か伝達事項などがあれば、お願いいたします。

関生涯学習課長 特にございませぬ。

柴田議長 それでは、これにて第1回社会教育委員の会議を終了したいと思います。お疲れさまでした。

— 了 —